

児童クラブ利用児童保護者 各位

札幌市子ども未来局長

児童会館等における新型コロナウイルス感染症「濃厚接触者」の特定について

日ごろより、本市の子ども関連施策に対し、ご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

これまで札幌市では、感染対策の徹底が難しい児童を預かる児童会館等において、保健所が参考として示した基準により各施設で濃厚接触者を特定し、外出自粛等のお願いをしておりました。

しかし、オミクロン株は重症化リスクが低く感染から発症までの期間も短いことが特徴として挙げられ、既に国は高齢者施設等のリスクの高い施設以外では保健所による濃厚接触者の特定を求めておらず、また、他政令市においては児童クラブでの濃厚接触者特定を行っていない都市が複数ある状況となっています。

以上のことから、児童会館等における濃厚接触者の特定を行わないことといたしましたので、保護者の皆様におかれましては下記事項について留意していただき、このたびの取り扱い変更についてご理解くださいますよう、お願いいたします。

記

1 児童会館等で陽性者が発生した場合の取扱いと今後の留意点について

陽性者が発生した際には、各施設から保護者の皆様へ速やかに情報提供いたしますので、数日間は、お子様の体調管理と高齢者等の重症化リスクの高い方との接触に留意してください。

また、お子様に発熱や呼吸器症状があるなどの体調不良時には利用しないことを徹底していただくとともに、症状に応じて医療機関を受診してください。

ご家庭におかれましても、引き続き基本的な感染対策の徹底をお願いいたします。

2 利用停止基準について

今回の取扱いの変更により、7月28日付け「新型コロナウイルス感染症に係る利用停止等の基準の変更について」でお知らせしている利用停止基準自体には変更ありません。

担当：札幌市子ども未来局放課後児童担当課
電話 011-211-2989